

令和6年1月28日

連盟役員・各支部理事 様

松戸市剣道連盟  
会長 染谷 光寛  
(公印省略)

### 剣道五・四段審査会の開催について

みだしのことにつきまして、令和6年1月26日付け千剣連第89号にて開催の通知がありました。

つきましては、連盟役員・各支部理事は会員へ周知いただき、下記により受審手続きを行うようお願いいたします。

なお、受審段位によって受付時間が異なりますのでご注意ください。

### 記

#### 1 期 日 令和6年3月9日(土)

※五・四段の開始式終了後の受付はいたしません。

【五段】午前8時50分～9時10分受付(時間厳守) 9時30分開始予定

【四段】午後12時30分～12時50分受付(原則) 13時00分開始予定

(五段審査終了時間により変動有)

#### 2 場 所

「千葉県武道館」 千葉市稲毛区天台町323

※当日の連絡先 070-1345-8483

#### 3 受審資格

(1) 連盟会員であること(越境は認めない)

(2) 前段取得

ア 四段は、令和3年3月31日以前に三段を取得した者

イ 五段は、令和2年3月31日以前に四段を取得した者

(3) 年齢基準は審査当日とする。

#### 4 審査会申込要領

##### (1) 締切期日

令和6年2月15日(木) (期日厳守)

※ 原則として、締切期日以降の受付はいたしません。

##### (2) 申込様式

松戸市剣道連盟ホームページから①支部申請書 ②段級及び称号審査申込書をダウンロードし、記入・集計のうえ支部ごとに申込むこと(全剣盟登録番号を必ず記入。不明の場合全剣連 HP にてお調べ下さい。)

##### (3) 申込方法

※①～②のいずれかの方法で申し込みをお願いします。

###### ① F A X

山室自宅 047-391-3084 (非通知解除で送信をお願いします)

※送信票に、支部名、申込担当者名、連絡先を明記してください。

###### ② E メール

[ac2ct3@bma.biglobe.ne.jp](mailto:ac2ct3@bma.biglobe.ne.jp)

メール題名：五・四段審査申し込み

メール本文：支部名、申込担当者名、連絡先を記載し、申込様式の写真又はPDFデータを添付してください。

※審査料は、各支部に配布した赤い「松戸市剣道連盟振込取扱票」に細かく通信欄に記載し振り込むか、下記口座または銀行振り込みで納入して下さい。また、必ず電話もしくはショートメールにてご連絡をお願いいたします。(山室携帯 090-6036-4099)

(振込先口座) 郵便貯金 10530-33580741 松戸市剣道連盟

他行からの振込みは

ゆうちょ銀行

支店名「〇五八 支店 (漢数字のゼロ ゴ ハチ)」

(店番号：058)

口座種別「普通」

口座番号「3358074」

口座名義「松戸市剣道連盟」

5 審査料

- (1) 四段 . . . 10,000 円
- (2) 五段 . . . 12,000 円

6 登録料

- (1) 四段 . . . 13,000 円
- (2) 五段 . . . 19,000 円

当日、合格者は本人による仮登録を行うので、予め登録料（五段 19,000 円 四段 13,000 円）の準備と、書類記入のための筆記用具（ボールペン）を準備してください。

7 審査科目

- (1) 実技(面マスクまたはシールドのいずれかを着用してください)
- (2) 日本剣道形（四・五段共太刀 7 本・小太刀 3 本）
- (3) 学科（実技合格者のみ提出）

下記、学科問題（各段位 3 問）の回答を指定の解答用紙にボールペン（黒）で記し、指定のサイズ（長 3 縦 235mm×横 120mm）の封筒に三つ折で入れて審査会場に持参のこと

ア それぞれ 1 行目に番号と問題を書き、次の行から解答を記入のこと

イ 受付にて受審番号を確認後、解答用紙に記入のこと

ウ 封筒にも受審番号と氏名をボールペンで記入のこと

★学科特例措置 五段受審者（実技合格者のみ提出）

社会体育指導員剣道初級の認定を受けた者は、当該認定をもって学科合格に替えるものとするので、認定証のコピーを提出（上記指定の封筒に入れ、ウに従う）すること。

8 その他

- (1) 前段を旧姓で登録をした者は、( ) で旧姓を記入すること。
- (2) 前段を他県所属時に取得した者で、今回初めて千葉県で受審する場合は、前段証書の写し、又は証明書を必ず添付のこと（前回提出済みの場合不用です）。
- (3) 審査料については、申込みと同時に納入し、以後返金はしません。
- (4) 実技合格者で、剣道形の受審をしない、または学科の提出を出来ない場合は、実技合格は取り消しになり最初からの受審となります。
- (5) 越境受審は認められません。
- (6) 当日「保険証」を必ずお持ちください

9 学科問題

五段

- 1 全剣連制定の剣道の理念及び剣道修錬の心構えを書きなさい。
- 2 引き立て稽古について述べなさい。
- 3 審判員としての心構えについて書きなさい。

四段

- 1 全剣連制定の剣道の理念及び剣道修錬の心構えを書きなさい。
- 2 しかけ技の種類を書きなさい。
- 3 日本剣道形の必要性和効果について述べなさい。

※解答用紙1枚に記入しきれない場合は、同用紙の裏面を使用して下さい。

(問い合わせ先)

松戸市剣道連盟

審査担当 山室 武

Fax 047-391-3084

携帯 090-6036-4099